

## 第 18 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 5 年 3 月 31 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

2 場 所 ヘルスネット安佐 2 階 コミュニティセンター予定場所

### 3 出席者 (五十音順 (座長、市職員を除く)、敬称略)

大 島 正 彦【座長】 (可部地域住民代表 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))  
高 蔵 浩 亮 (可部地域住民代表 (広島市保育連盟常任委員))  
土 山 年 則 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)  
坊 聰 彦 (安佐北区コミュニティ交流協議会前会長)  
松 井 修 (可部地域住民代表 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))  
山 田 豊 子 (安佐北区地域女性団体連合会会長)  
松 尾 雄 三 (広島市企画総務局地域活性化調整部長)  
鈴 木 敬 志 (広島市安佐北区役所副区長)

### 4 議 事

- (1) 各施設の取組状況と今後のスケジュールについて
- (2) 令和 5 年度の安佐市民病院跡地活用推進協議会について

### 5 議事内容

以下のとおり。

#### < 開 会 >

大 島 座 長 定刻になりましたので、只今より第 18 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

本日は年度末の最終日であり、非常に御多忙のところお集まりいただきありがとうございます。4年に1回の統一地方選挙もあるという中、皆様方も非常に御多用のことと思います。

本協議会も 18 回目を迎えるということで、皆様に色々と議論していただきながら進めております。本日も皆様の意見をお聞きしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日の議事は 2 つです。まずは、安佐市民病院跡地に整備する各施設の現状と今後のスケジュールについて話を頂き、続いて、令和 5 年度の安佐市民病院跡地活用推進協議会においてどのような協議を行っていくのかということをお話していきたいと思っております。

なお、本協議会はマスコミの方もおられるなど、公開の審議会となっておりますので、その点も改めて御認識いただいた上で御発言いただければと思います。

それでは、1 つ目の議題の各施設の取組状況と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 (資料 1「多目的交流広場について」を説明)

(地域活性推進課)

大 島 座 長 ありがとうございました。

- 松井委員 只今説明があった件について、御質問がある方はお願いします。  
スケジュールを確認すると、令和5年6月に公募を行うこととされていますが、どういった内容で公募するのかということについては、本協議会の議題となるのでしょうか。
- 事務局 (地域活性推進課) 資料3により、説明させていただく内容となりますが、公募の前の段階で協議会を開催させていただき、御説明させていただこうと考えております。
- 大島座長 資料1の内容については、事務局から説明のあった内容で各委員に了解いただいたものとさせていただければと思います。  
続きまして、資料2の内容について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (地域活性推進課) (資料2「コミュニティセンター予定場所の当面の運用について」を説明)
- 大島座長 貸付料が1日当たり28,034円となっていますが、半日や時間による設定はなく、1日単位のみでしょうか。
- 事務局 (地域活性推進課) 貸付けは1日単位です。
- 鈴木委員 3(2)有料の場合の流れについて、③(一時賃貸借契約)と④(貸付料納付)を同時にすることは可能でしょうか。  
地域活性推進課から利用者へ契約書を送付する際に、納付書を入れることができれば時間短縮になると思います。
- 事務局 (地域活性推進課) 原則は資料のとおりということをお願いします。実際に使用する際には状況に合わせて、また御相談いただけたらと思います。
- 鈴木委員 明日から来月までの利用の申請はどうなるのでしょうか。
- 事務局 (地域活性推進課) 来月の利用については、資料の期限によらず、電話していただければ随時対応していきます。
- 松井委員 資料は当面の話ですが、令和7年度からの運用も同じ方法でしょうか。
- 事務局 (地域活性推進課) 指定管理者による管理が始まれば、スタッフが施設におりますので、例えば公民館のように利用することができるため、利便性は格段に上がります。
- 大島座長 コミュニティセンターの令和5年度と6年度の当面の運用についての説明を頂きました。当面は、地域活性推進課が利用申請を受けて対応をされます。指定管理者が決まるまでは面倒なところもあると思いますが、こういう形で進めていきます。  
毎回申し上げていますが、安佐北区全体での使用ということ十分に考慮しての運用ということになっていることと思いますので、その点も委員の皆様にはご理解いただきたいと思います。  
続きまして、学校給食センターについて事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (健康教育課) 学校給食センターについて、正式に公募を開始するのは令和5年5月末を予定していますが、それに先立ち、本日中に、今考えている公募内容を要求水準案という形で

示したいと考えています。要求水準案のうち、皆様に特に関係があるところと言えば、市民の皆様が使える研修室や自由に出入りが可能なオープンスペース、調理実習室のようなものを、事業者の方に提案していただいて諸室として設けたいという内容になっています。

これらをホームページで公開し、事業者からの意見を募り、事業者意見を反映させた内容で正式な公募が5月末に間に合うように準備を進めているところです。

正式な公募の前に、ある程度内容が固まった段階で、本協議会でも説明をさせていただきたいと考えています。

大 島 座 長            ありがとうございます。  
                          このまま、認定こども園の状況についても事務局から説明をお願いします。

事 務 局            認定こども園については、2月の下旬に担当課である保育企画課から委員の皆様  
(地域活性推進課)    御連絡をさせていただいています。

改めて御説明させていただくと、令和5年度から令和6年度の前半にかけて設計を行い、建築確認などの必要な手続きを経た上で、令和6年度後半から建築工事に着手し、令和8年度当初に認定こども園、拠点園を開設する予定です。

現在、設計を担当する事業者の決定に向けて、入札公告を行っていると考えています。

大 島 座 長            ありがとうございます。  
                          具体的な資料はありませんでしたが、事務局からの口頭での説明でした。  
                          只今の説明について、御質問がある方はお願いします。  
                          御質問が無いようなので、続いて議事の2について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局            (資料3「令和5年度の安佐市民病院跡地活用推進協議会について」を説明)  
(地域活性推進課)  
大 島 座 長            ありがとうございました。  
                          この件について御質問がある方はお願いします。

坊 委 員            認定こども園の定員は何人程度を想定されているのかについて、これまであまり聞いていない気がしますが、いかがでしょうか。  
                          また、学校給食センターは安佐北区全域と安佐南区の一部の学校への配食を行うものと聞いていますが、児童・生徒何人分程度の給食を作ることになるのでしょうか。  
                          さらに、学校給食センターの移転建替えを行った後、今の亀山にある給食センターの跡地はどうされるのでしょうか。本協議会はあまり関係ないことですが、それなりの面積をもった土地であり、我々住民としては気になりますので、お考えをお聞かせください。

事 務 局            まず、新しい学校給食センターについてですが、約1万2千人分の給食を作ることが  
(健康教育課)        ができる施設を考えています。運用開始当初には、現在の給食センターが給食提供している小学校8校、デリバリー方式で給食を提供している安佐北区の中学校11校、現在自校調理を行っている近隣の小学校17校を対象に給食を提供していくことを考えています。  
                          また、亀山の現在の給食センターの跡地については、運用終了後の活用は現時点で

決まっています。土砂災害警戒区域に当たる場所なので、そのことも踏まえながら検討していく必要があります。まずは、市役所内での利用希望を調査して、利用希望が無かった場合には別の活用を検討するということになります。

事務局  
(地域活性推進課)

認定こども園の定員は、先日担当課に確認しましたが、現段階でははっきり決まっていないということです。

基本的な考え方としては、可部東保育園に通っている子供さんの数プラスアルファで100名ちょっとになるのではないかと思います。まだ検討している段階です。

坊委員

設計を行う直前なのにその段階なのでしょうか。

令和5年度には設計を行うにもかかわらず担当課の方がいらっしゃらないのは、我々は不審に思ってしまうので、次回からは事務局はしっかり調整をして出席いただくようお願いできればと思います。

また、現在の学校給食センターは土砂災害警戒区域にあるということですが、このことは区役所の方は承知いただいているのでしょうか。更地にすることで、その土砂が流れ出し、周辺に危険が及ぶということはないのでしょうか。

跡地の活用は施設が無くなってから検討するのではなく、並行して検討しないといけないと思います。

事務局  
(健康教育課)

具体的に施設が無くなってからという観点での検討は進めていません。運営が終了した別の給食センターで、その後の活用が決まっておらずそのままになっているものがありますが、教育委員会で管理をしています。亀山の給食センターについても、活用がすぐに決まらなかった場合でも周辺に御迷惑がかからないようにしっかり管理して参ります。

坊委員

古い話ですが、昭和47年に大雨があった際に、この近辺でそのような施設から土砂が流れ出して、周辺の民家の床下、床上に流れ込んだことがあります。

そのようなことになってからでは遅いので、提案させていただいたものです。

事務局  
(健康教育課)

過去のそのような経緯を存じていませんでしたので、持ち帰らせていただき、そのことも含めて再検討させていただきます。ありがとうございます。

大島座長

次回の協議会にはある程度の方針をお話いただくようお願いいたします。  
その他ございますか。

松井委員

確認ですが、安佐市民病院跡地に給食センターを移転した場合、亀山にある現在の給食センターは解体して更地にする計画になっているのでしょうか。

事務局  
(健康教育課)

ある程度活用の方針が決まるまでは建物は残しておくことになります。  
他の給食センターでは、教育委員会の倉庫等として暫定的に使用している例があります。

大島座長

この件につきましては、認定こども園の定員や現在の給食センターの跡地をどうしていくのか、という話がありましたので、次回結論をお話いただくのは難しくても、今後、検討の経過報告を行っていただければと思います。

本日予定している議事については以上となりますが、事務局からお話をお願いします。

事務局

来年度からの本協議会事務局の体制についてお話させていただきます。

(地域活性推進課) 現在出席している、健康福祉局の市立病院担当、市立病院機構安佐市民病院整備室については、北部医療センター安佐市民病院が昨年5月に開院し、安佐医師会病院もこの4月から開院します。このため、毎回出席ではなく、協議会にお伝えしなければならないことがある際など、必要に応じて出席するということにさせていただきます。

一方、坊委員からもご意見がありましたが、今後は多目的交流広場、市立認定こども園、学校給食センターが具体的に進んでいきますので、担当課が出席できるようにしていきたいと思います。

大 島 座 長 ありがとうございます。

この病院跡地をどうしていくのかということは区民の方からいろいろ聞かれることがあり、可部にありながら安佐北区全体のものであるという意識は委員の皆様は持っておられると思います。

可部に来やすい道路網の整理を進めていただき、可部を中心に安佐北区全体を発展させていきたいと思います。

それでは、委員の皆様から一言ずついただければと思います。

土 山 委 員 私は安佐北区の中でも最も南の久地地域の代表で、すぐ南は安佐南区です。久地や小河内、白木といった地域は安佐北区の端になりますので、座長からお話があったとおり、アクセスが大事だと思います。

可部に立派なものができるも、人が集まって賑わうためには交通網の整備も必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

高 蔵 委 員 この施設が広いことに驚き、良いものができたと思いました。

しかし、安佐北区民にとって本当に良いものができたと思えるのは、建物ができただけではなくこれからの運用が大事になってくるということを感じています。

皆様の御意見を反映させながら、より良い運用・運営につなげていただければと思います。

山 田 委 員 認定こども園の整備が進み、子育て支援施設も開設されましたが、白木では保育園が閉鎖されますので、白木でももう少し何かできないかなと考えています。

松 井 委 員 この建物に子育てオープンスペースひすい可部という表示がなく、入口もわかりにくいと思います。利用する場合は北側入口から入れればよいのでしょうか。コミュニティセンターは運用開始はまだ先だということで表示がないということでしょうか、子育て支援施設は運用も開始していますので、北側にここで事業を行っているという表示がしっかりあった方がよいのではないのでしょうか。

また、お礼を申し上げたいのですが、この施設周辺の植え込みを見通しの良い低木にしていただき、夜間照明も設置していただいたことで安心感があり非常に良かったと思います。さらに、歩道と敷地の境目も無くしていただき非常に歩きやすくなりましたし、引き続き斜面の部分も整備されるということで良かったです。

今後の学校給食センターや市立認定こども園も、周辺の植え込みについては、高木で生垣のように囲むのではなく、統一感があり、低木で解放感、安心感があるものにしていただきたいと思います。

松 尾 委 員 コミュニティセンター予定場所には、整備中には来たことがありましたが、完成してからは、本日初めて来させていただきました。

公の施設、コミュニティセンターとして運用開始するのは令和7年度からということになります。

とはいえ、このように立派な施設は完成しており、普通財産として貸付けを行うことは可能ですので、御希望があれば御連絡いただければと思います。

なお、実際に利用したり手続きを行う中で御不便な点や御意見があれば、柔軟に対応して今後に活かしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

大 畠 座 長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。

次回については、また事務局と相談してできるだけ早いうちに開催したいと思えます。

それでは、皆様、長時間にわたりありがとうございました。

< 閉 会 >